

平成20年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き：平成21年2月10日（火）14:00～15:20

ところ：高知県庁1階 正庁ホール

※ 総会終了後、子どもの見守り活動を行いますのでご参加ください。

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
議題1 役員補選について	2
議題2 高知県安全安心まちづくり推進会議規約の改正について	5
議題3 平成20年度の取組実績について	8
議題4 平成21年度に重点的に取り組むテーマについて	9
議題5 平成21年度の事業計画について	10
活動事例発表	11
参考資料	
資料1 安全安心まちづくり宣言	12
資料2 平成20年度 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	13
メモ	14

高知県安全安心まちづくり推進会議総会 次第

1 開会のことば

2 表彰

高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰

高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰

3 新規参加構成員の紹介

4 活動資材披露

高知県警備業協会・高知中央自動車学校の広報啓発用リーフレット披露

高知県遊技業協同組合のパトロール用ベスト披露

5 会長あいさつ

6 議 事

議題1 役員補選について

議題2 高知県安全安心まちづくり推進会議規約の改正について

議題3 平成20年度の取組実績について

議題4 平成21年度に重点的に取り組むテーマについて

議題5 平成21年度の事業計画について

7 安全安心まちづくり活動事例発表・意見交換

四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店

8 閉会のことば

※ 総会終了後、附属小学校に移動し、子どもの見守り活動を実施

議題1 役員補選について

高知県安全安心まちづくり推進会議役員

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	森田 昭司	前高知県小中学校PTA連合会 会長
副 会 長	小椋 茂昭	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副 会 長	中澤 卓史	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	平井 興宣	高知県警察本部 本部長

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成21年1月15日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
1	3	防犯活動団体	社団法人 高知県防犯協会
2			高知県地域安全アドバイザー連絡会
3			高知県タウンポリス連絡協議会
4	10	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5			財団法人 高知県老人クラブ連合会
6			高知県連合婦人会
7			社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8			社団法人 高知県交通安全協会
9			高知県交通安全指導員協議会
10			高知県交通安全母の会連合会
11			高知県少年警察ボランティア協会
12			財団法人 高知県身体障害者連合会
13			高知市老人クラブ連合会★(H20. 9. 5)
14	3	こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
15			高知県小中学校長会
16			高知県スクールガード・リーダー連絡協議会
17	24	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
18			高知県商工会議所連合会
19			高知県商工会連合会
20			高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
21			社団法人 高知県建築士会
22			高知県共同住宅防犯協議会
23			高知県金融機関防犯連絡会
24			高知県深夜スーパー等防犯対策協議会
25			高知県石油業協同組合
26			高知県理容生活衛生同業組合
27	高知県遊技業協同組合★(H20. 7. 2)		

番号	構成員数	区分	構成員名
28	24	事業活動に関する団体等	社団法人 高知県トラック協会★(H20. 7. 2)
29			社団法人 高知県警備業協会★(H20. 7. 2)
30			社団法人 高知県指定自動車学校協会★(H20. 9. 5)
31			株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国支社高知支店★(H20. 9. 5)
32			日本貸金業協会高知県支部★(H20. 9. 5)
33			西日本電信電話株式会社高知支店★(H20. 9. 5)
34			株式会社 高知銀行★(H20. 9. 5)
35			四国電力株式会社高知支店★(H20. 9. 5)
36			社団法人 高知県産業廃棄物協会★(H20. 9. 5)
37			高知県自転車二輪車商協同組合★(H20. 9. 5)
38			四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店★(H20. 11. 17)
39			株式会社 四国銀行★(H20. 12. 25)
40			リコー関西株式会社高知事業部★(H21. 1. 15)
41			3
42	高知短期大学教授 関根 猪一郎		
43	高知県経営者協会参与 渡辺 泰方		
44	5	行政関係団体等	高知県市長会
45			高知県町村会
46			高知県
47			高知県教育委員会
48			高知県警察本部

★は、平成20年1月25日以降に参加した構成員

() は、参加年月日

議題2 高知県安全安心まちづくり推進会議規約の改正について

高知県安全安心まちづくり推進会議規約(案)

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

一 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

二 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

新旧対照表

新	旧
<p>高知県安全安心まちづくり推進会議規約（抜粋）</p> <p>（構成員）</p> <p>第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。</p> <p>2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。</p> <p>3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。</p> <p>（役員）</p> <p>第5条 推進会議に次の役員を置く。</p> <p>（1） 会長 1名</p> <p>（2） 副会長 若干名</p> <p>2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。</p> <p>3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。</p> <p>5 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。</p> <p>（事務局）</p> <p>第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議規約（抜粋）</p> <p>（構成員）</p> <p>第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。</p> <p>2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、推進会議の承認を受けるものとする。</p> <p>3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。</p> <p>（役員）</p> <p>第5条 推進会議に次の役員を置く。</p> <p>（1） 会長 1名</p> <p>（2） 副会長 若干名</p> <p>2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。</p> <p>3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。</p> <p>5 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>6 役員は、任期満了等により構成員の代表者を退いた場合においても、後任の役員が就任するまではその職務を行うものとする。ただし、行政機関から選出された役員については、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。</p> <p>（事務局）</p> <p>第8条 事務局は、高知県文化環境部県民生活課、高知県教育委員会体育スポーツ課及び高知県警察本部生活安全部生活安全企画課に置く。</p>

議題3 平成20年度の取組実績について

平成20年度重点テーマに基づく推進会議の取組について

地域で子どもを見守ろう

- ・高知県安全安心まちづくり推進会議、高知県警察本部及び高知県防犯協会が開催した「全国地域安全運動『安全・安心なまちづくりの日』高知県民のつどい」（以下「高知県民のつどい」という。）で関西国際大学桐生正幸教授による「幼い子どもを犯罪から守るために、今、私たちにできること」と題した講演を行い地域で子どもを見守るための広報啓発を行った。
- ・通学路安全の日（毎月第3木曜日）等において各地でタウンポリス、スクールガード・リーダー及び構成員企業による子どもの見守り活動が行われた。
- ・子どもの安全の確保に関する協定が2件締結され、子どもの見守り体制が強化された。（高知銀行、高知県自動車整備振興会が県、県教委、県警と締結）

高齢者などを事故や事件から守ろう

- ・高知県安全安心まちづくり推進会議の構成員である高知県、警察本部及び高知県防犯協会所属の各地区地域安全協（議）会の機関紙等を通じて、高齢者の事件・事故防止に関する広報啓発が行われた。
- ・高知県交通安全母の会などの実施する高齢者1万人訪問指導による高齢者の事件・事故防止に関する啓発活動が行われた。
- ・高知県民生委員児童委員協議会連合会と四国電力株式会社による「高知県における地域の見守り活動に関する協定」が締結され、高齢者等を見守る体制が強化された。

鍵かけ運動を進めよう

- ・高知県安全安心まちづくり推進会議情報紙「高知県安全安心まちづくりニュース」及び構成員である高知県防犯協会所属の各地区地域安全協（議）会による鍵かけ運動の広報啓発が行われた。

平成20年度の事業計画に基づく主な取組について

1 事業計画に基づく主な取組

- 平成20年5月 平成20年度各構成員の取組予定照会
- 平成20年6月 高知県安全安心まちづくりニュース創刊（創刊号～第5号発行）
- 平成20年7月 幹事会及び犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集開始
- 平成20年8月 平成20年度各構成員の取組予定公表
- 平成20年9月 安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
- 平成20年10月 「高知県民のつどい」開催
安全安心まちづくりパネル展開催
安全安心まちづくり八策（活動の手引き）作成
- 平成20年12月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター審査
- 平成21年1月 幹事会及び安全安心まちづくり功労団体等表彰審査
- 平成21年2月 総会開催

2 全国地域安全運動期間中の主な取組

- 平成20年10月11日「高知県民のつどい」開催（内容 講演、事例発表、寸劇）
- テレビ、ラジオ、広報紙等を活用した集中的な広報
- 高知県防犯協会所属の各地区地域安全協（議）会による地域の実情を踏まえた活動（例：フォーラムの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）

議題4 平成21年度に重点的に取り組むテーマについて

他県では、依然として子どもが犠牲になるなどの事件が発生し、子どもの安全対策が強く求められる中で、県内においても「子どもを守る」という共通認識のもと、各地域において自主的な見守り活動が行われています。

また、高齢化が進む本県において、高齢者が交通事故や消費トラブル等の被害に遭う事件が多発しており、そうした被害を防ぐため、地域で活動する団体等による訪問活動等が行われています。こうした見守りや訪問活動等が県内に広がり、一層充実していくことが必要です。

さらに、平成20年に発生した自転車の盗難のうち約6割が鍵をかけていない状態で被害に遭っていることなどから、自らの安全を自らで守るための基本的な取組として「鍵かけ」の意識を高める必要があります。

そして、近年、減少傾向にあった振り込め詐欺が増加に転じ、多くの県民が被害に遭っていることから、振り込め詐欺の被害を防ぐ必要があります。

こうしたことから、平成21年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

振り込め詐欺の被害を防ごう

議題5 平成21年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、特に、全国地域安全運動期間にあわせて集中的な取組を行います。

1 平成21年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

- 21年4月 21年度に各構成員が実施する安全安心まちづくりの取組予定及び前年度実績を照会
- 6月 高知県安全安心まちづくりニュース発行開始（年4回）
- 7月 幹事会の開催
各構成員及び推進会議が実施する安全安心まちづくりの取組予定を公表
高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集開始
- 10月 全国地域安全運動期間の取組への協力
安全安心まちづくりパネル展の開催
高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
- 11月 ポスター募集及び表彰推薦の締切
- 12月 ポスター審査
- 22年1月 幹事会の開催
表彰審査
- 22年2月 推進会議総会の開催
◎21年度の重点テーマ・年間事業計画の検証
・推進会議が実施した安全安心まちづくりの取組実績の報告
・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の進捗状況の報告
◎22年度重点テーマ・年間事業計画の決定

2 全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）に行う事業（案）

高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例が平成19年4月1日に施行されたことを契機として、これまで（社）高知県防犯協会及び高知県警察本部が実施していた全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 テレビ・ラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報（県、県教委、警察本部）
- 2 通学路一斉見守り活動の実施（通学路安全の日）
- 3 街頭キャンペーンの実施

活

動

事

例

発

表

四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店

テーマ：「こどもSOS活動等について」

発表者 安藤 尊伸（あんど う たかのぶ）

（四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店支店長）

組織

弊社は、昭和38年1月7日に設立され、高知では、昭和38年4月8日から営業を開始しています。高知支店は3つの営業所があり、高知県内で働いている従業員は、74人います。このほか、高知県内にグループ会社である四国キャンティーン、四国カスタマー・サービス、株式会社ダイナフロー、四国コカ・コーラベンディング等の従業員約200人がいます。

活動のいきさつ

弊社は、「人と人をうるおすコカ・コーラ」をキャッチフレーズに揚げ、のどをうるおすだけでなく、人と人との関係、地域との関係の中で事業活動を進め、社会全体をうるおす存在となることを目指し、地域社会の一員として、環境やスポーツなどの様々な社会貢献活動を行っています。

その活動の一環として、近年、子どもが巻き込まれる事件が多発していることから、コカ・コーラ車両の認知度を生かし、「こどもSOS」活動などを展開しています。

取組の内容

○「こどもSOS」活動

コカ・コーラ車両約180台に「こどもSOS」ステッカーを貼り、高知県内でこどもの見守り活動を行っています。

○まもると安心自動販売機

不審者情報や犯罪予防情報を自動販売機のLEDメッセージボードに表示する活動を行っています。

○災害対応自動販売機

災害時に「飲料の無料提供」や一部の自動販売機では災害情報を自動販売機のLEDメッセージボードに表示しています。

○「高知県水難救済会」支援自動販売機

「高知県水難救済会」支援自動販売機の売上げの一部を高知県水難救済会の「青い羽根」募金に提供しています。

○AED搭載自動販売機

学校や病院、公共施設などへ自動対外式除細動器（AED）を搭載した自動販売機を設置しています。



今後の取組の方向

今後も「こどもSOS」活動に取り組むとともに「まもると安心自動販売機」を普及させるなど、安全安心まちづくり活動を積極的に行っていきます。

安全安心まちづくり宣言

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできるところから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、「高知県安全安心まちづくり推進会議」に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」を目指して、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成20年1月25日

高知県安全安心まちづくり推進会議

資料2

平成20年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

☆ 最優秀賞



作品説明
皆が一つになり安全な暮らしをしていけるようにと思いききました。

平成20年度ポスター最優秀 片島中学校2年 片岡 沙也加さん

☆ 優秀賞



作品説明
年の差関係なく声かけができる豊かな世界を作り上げていきたい。

平成20年度ポスター優秀 片島中学校3年 吉川 文乃さん

意 見 交 換

× 毛

意 見 交 換

× 毛

高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

●高知県文化環境部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319

●高知県教育委員会 スポーツ健康教育課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4928

●高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)